

【表紙】	
【提出書類】	訂正報告書
【根拠条文】	法第27条の25第3項
【提出先】	関東財務局長
【氏名又は名称】	祝田法律事務所 弁護士 川村一博
【住所又は本店所在地】	東京都千代田区丸の内3-4-1 新国際ビル9階
【報告義務発生日】	該当事項なし
【提出日】	令和2年10月16日
【提出者及び共同保有者の総数(名)】	該当事項なし
【提出形態】	該当事項なし
【変更報告書提出事由】	該当事項なし

【発行者に関する事項】

発行者の名称	株式会社島忠
証券コード	8184
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所市場第一部

【提出者に関する事項】

1【提出者(大量保有者)/1】

個人・法人の別	法人(ケイマン諸島法人)
氏名又は名称	オアシス マネジメント カンパニー リミテッド (Oasis Management Company Ltd.)
住所又は本店所在地	ケイマン諸島、KY1-1104、グランド・ケイマン、ウグランド・ハウス、私書箱309、メイプルズ・コーポレート・サービス・リミテッド
事務上の連絡先及び担当者名	東京都千代田区丸の内3-4-1 新国際ビル9階 祝田法律事務所 弁護士 川村一博
電話番号	03-5218-2084

【訂正事項】

訂正される報告書名	変更報告書(2)
訂正される報告書の報告義務発生日	令和2年10月6日
訂正箇所	第2(提出者に関する事項) 1(提出者(大量保有者)/1) (5)(当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況(短期大量譲渡に該当する場合))

(訂正前)

第2【提出者に関する事項】

1【提出者(大量保有者)/1】

(5)【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況(短期大量譲渡に該当する場合)】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	譲渡の相手方	単価
令和2年9月17日	株券	2,900	0.01	市場内	取得		
令和2年9月18日	株券	20,000	0.05	市場内	取得		
令和2年10月6日	株券	1,569,659	3.68	市場内	処分	市場内取引のため不明	
令和2年10月6日	株券	443,800	1.04	市場外	処分	Nomura International HK Ltd	4,190.00
令和2年10月6日	株券	496,251	1.16	市場外	処分	Credit Suisse (Hong Kong)	4,190.00

令和2年10月6日	株券	209,449	0.49	市場外	処分		4,190.00
-----------	----	---------	------	-----	----	--	----------

(訂正後)

第2【提出者に関する事項】

1【提出者(大量保有者)/1】

(5)【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況(短期大量譲渡に該当する場合)】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	譲渡の相手方	単価
令和2年9月17日	株券	2,900	0.01	市場内	取得		
令和2年9月18日	株券	20,000	0.05	市場内	取得		
令和2年10月6日	株券	537,800	1.26	市場内	処分	市場内取引のため不明	
令和2年10月6日	株券	443,800	1.04	市場外	処分	Nomura International HK Ltd	4,190.00
令和2年10月6日	株券	496,251	1.16	市場外	処分	Credit Suisse (Hong Kong)	4,190.00
令和2年10月6日	株券	700,000	1.64	市場外	処分	UBS International	4,195.00
令和2年10月6日	株券	541,308	1.27	市場外	処分		4,191.85